こざなみ

【学校教育目標】

「すすんで学び 思いやりがあり心豊かで 力いっぱいやりぬく 児童の育成」



長い夏休みが終わり、2学期が始まりました。

夏休み中、ご家庭でどのように過ごされたでしょうか。 お子さんと触れ合う中で、お子さんの良さや可能性を改めて 見つめるよい機会になったことと思います。

各地域では、稲刈りが始まり秋らしさを感じられています が、まだまだ厳しい残暑が続きそうです。学校では、熱中症

対策を講じながら、充実した日々となるような様々な教育活動を展開してまいりたいと思い ます。また、子供たちの様子を学校ホームページや校長ブログで配信していきますので、是 非ご覧ください。2学期もよろしくお願いします。

【9月】

- 3日(火)始業式 給食開始
- 9日(月)委員会活動
- 12日(木)避難訓練(火災)
- 14日(土)奉仕作業
- 15日(日)奉仕作業予備日
- 17日(火)特別日課 14:00 下校
- 24日(火)読み聞かせ
- 2 6 日 (木) 6 年生修学旅行 (糨·鎌倉茄) ~2 7 B

【10月】

- 1日(火)特別日課 14:00 下校(~3日)
- 7日(月)クラブ活動
- 8日(火)読み聞かせ
- 16日(水)体操競技大会壮行会
- 2 1 日 (月) 特別日課 14:00 下校
- 22日(火)4年生校外学習(佐原方面)
- 23日(水)就学時健診 13:00下校
- 25日(金)1・2年生校外学習(團聯場)
- 26日(土)郡市体操競技大会

【11月】

- 5日(火)読み聞かせ 交換マラソン開始 【1月】
- 7日(木)音楽集会
- 8日(金)ワンポイント避難訓練

- 11日(月)委員会活動
- 13日(水)5年生校外学習(千葉市)
- 15日(金)3年生校外学習(房総のむら)
- 18日(月)特別日課 14:00下校
- 19日(火)読み聞かせ
- 20日(水)5・6年生町芸術鑑賞会
- 2 1 日 (木) 1 年生校外学習(坂田池公園)
- 26日(火)マラソン大会
- 27日・28日マラソン大会予備日

【12月】

- 3日(火)読み聞かせ
- 6日(金) 3年生校外学習(警察署または消防署)
- 9日(月)クラブ活動
- 11日(水)地区児童会
- 13日(金)6年生校外学習(佐倉市)
- 16日(月)特別日課 14:00下校
- 17日(火)読み聞かせ
- 19日(木)個人面談 (~20日)
- 24日(火)2学期終業式
- 25日(水)冬季休業(~1/5)

- 6日(月)始業式 ワンポイント避難訓練
- 7日(火)読み聞かせ 給食開始

~町教育委員会からのお知らせ~

町では、経済的な理由で就学が困難な児童生徒のご家庭に対して、学用品などの 費用の一部を援助しています。援助を受けるためには申請が必要です。(所得によっ ては援助の対象とならない場合があります。)新規に援助を希望される方は、学校を 通じて申請してください。

イジターネットを正しく利用するために

7月18日 (木)、夏休みを前に4・5・6年生と保護者のみなさんを対象とした「情報 モラル教育 (講演会)」を行いました。講師の方は、千葉県環境生活部県民生活課の方でし たが、「千葉県警」から出向されている方で、実際にあった話を交えて講演をいただきまし た。

【ネットトラブル・被害事例】

事例1 ネット上の悪口・中傷

誰が書いたかすぐにわからないことを悪用して、相手を傷つける書き込みは、ネット上でのいじめの他なりません。場合によっては、名誉毀損が成立し、損害賠償記の支払いを命じられることがあります。

事例2 面識のない人とのやりとり

SNSやオンラインゲームでは、自分の本当の姿が見られないことを悪用し、やりとりを続けて、信頼関係をつくり、裸の画像を送らされる自画撮り被害の事案が発生しています。債権の例では、「‡高額バイト募集」にだまされ、犯罪行為をさせられてしまうこともあります。位置情報アプリで、知らない人に自宅を突き止められてしまうこともあります。

事例3 オンラインゲーム利用のトラブル・被害

長時間利用する習慣がつき、日常生活や学校生活に影響する。

親のクレジットカードや現金を持ち出し、ほしいアイテムなどに高額課金してしまう。

同じゲームをしているプレーヤーに、乱暴な言葉をかけてトラブルになる。等

【ネットの危険 ~何気ない投稿に潜む危険~】

- (1) 個人の特定容易に行える写真の投稿 → 自分の個人情報の公開につながってしま います。
- (2) 運動会や音楽発表会の集合写真の投稿 → 他人の個人情報の公開につながってしまいます。
- (3) 友達との悪ふざけの写真の投稿 → 不用意な発言の投稿。損害賠償請求につ ながった事例が多々あります。

【ネットトラブルにあわないために家庭でできること】

- (1) 家族で話し合ってインターネットを正しく安全に利用しましょう。
 - ・利用する場所と時間帯 ・アプリをダウンロードするときの許可 等
- (2) フィルタリングサービスの活用

有害な情報サイトにアクセスすることによるトラブルから子どもを守る機能です。このサービスは、契約後でも、販売店等で申し込めば、利用することができます。

(3) ペアレンタルコントロール

子どもが利用するスマホやタブレット、ゲーム機等の利用状況を保護者が把握し、 安全管理する仕組みです。(プレイ時間の制限・調整、課金等の管理 等)